

障第930号
令和7年11月7日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

インターネットに接続されたカメラ等の安全な利用について

このことについて、こども家庭庁から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

各事業所等におかれましては、インターネットに接続されたカメラ等の安全な利用に当たり、別添「ネットワークカメラシステムにおける情報セキュリティ対策要件チェックリスト」（独立行政法人情報処理推進機構特定用途機器情報セキュリティ対策検討委員会作成）をご参照の上、カメラを始めとするインターネットに接続するシステム等の情報セキュリティの向上に努めていただくようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	垣 本	担 当	渡 邊
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		